第２次長崎県環境教育等行動計画
（素案）

～　一人ひとりが自ら主体的に環境保全に取り組むために　～

長崎県

平成３０年１２月

目　次

第１章　行動計画改定の趣旨及び考え方 …… 1
１．行動計画改定の趣旨 …… 1
２．行動計画改定の基本的考え方 …… 2
（１）ESDの視点を踏まえた環境教育 …… 3
（２）SDGsとESDの考え方の活用 …… 5
（３）体験活動を通じた学びの実践 …… 7
（４）ライフステージに応じた環境教育等 …… 8
第２章　前行動計画の評価・検証 …… 10
1．計画目標（身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合）の評価・検証 …… 10
（１）現状と課題 …… 10
（２）今後の方向性 …… 18
２．施策ごとの取組の評価・検証 …… 19
（１）環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進 …… 19
（２）協働取組の推進 …… 20
（３）人材の育成 …… 21
（４）拠点としての機能を担う体制の整備 …… 22
第３章　行動計画の基本的事項 …… 24
１．行動計画の位置付け …… 24
２．行動計画の目指す目標 …… 24
３．環境教育等を通じて目指す人間像と育むべき能力 …… 25
（１）環境教育等を通じて目指す人間像 …… 25
（２）環境教育等が育むべき能力 …… 26
４．行動計画の計画期間 …… 27
５．行動計画の数値目標 …… 27
６．施策と体系 …… 27
（１）環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進 …… 27
（２）協働取組の推進 …… 28
（３）人材の育成 …… 28
（４）拠点機能と情報発信の充実 …… 29
７．各主体の役割 …… 30
（１）学校等の役割 …… 30
（２）家庭・地域の役割 …… 30
（３）事業者の役割 …… 31
（４）行政の役割 …… 31

第４章　行動計画の施策の展開 …… 35
１．環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進 …… 36
２．協働取組の推進 …… 40
３．人材の育成 …… 42
４．拠点機能と情報発信の充実 …… 44
第５章　行動計画の進行管理 …… 46
１．進行管理の方法と体制 …… 46
２．計画目標の達成状況把握 …… 47
３．施策の取組状況の把握 …… 47